



広
報

清須



4月7日(土)は「春日五条川さくらまつり」(会場:はるひ夢の森公園)が
開催されます。皆さんぜひお越しください!!

《主な内容》

平成24年度予算特集	2
総合計画後期計画がスタートします	6
65歳以上の方の介護保険料及び 後期高齢者医療制度の保険料改定について	12
春日五条川さくらまつり	16
平成24年度 狂犬病予防集合注射のご案内	21

清須市の人口

総人口	65,793人 (- 41人)
男	32,942人 (- 26人)
女	32,851人 (- 15人)
世帯数	26,416世帯 (- 8世帯)

()内は前月比 平成24年3月1日現在

2012

4月

「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に 『安全・安心、そして元気な清須』を実現

清須市の平成24年度予算がスタートします



平成24年度 施政方針(抜粋)

施政方針・・・ 市政運営にあたり、市長の市政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたものです。



加藤静治市長

昨年3月11日に発生した東日本大震災から、1年が経過しました。この東日本大震災は、近代日本においては、最大級の災害であり、あらゆる場面で「想定外」という言葉が繰り返されるほどの想像を絶する未曾有の大災害となりました。清須市におきましては、震災直後から人的支援、物資の供給、募金活動等を行い、被災地の1日も早い復興を願うべく、支援をしてまいりました。平成24年度におきましても、職員1名を被災自治体へ派遣することとし、復興支援は無論、貴重な経験によって教訓を得られる良い機会でもありと考えております。そして、防災ハード事業においては、公共施設のうち保育園の耐震化をすすめるとともに、防災ソフト事業への財政支援の充実など地域防災力の強化育成に努め、更なる安全で安心なまちづくりに向けて力を注いでまいります。

さて、平成17年7月7日の七夕の日に誕生した清須市は、今年の7月に市制7周年を迎えます。本年は、市民の皆様が長年期待されていた図書館がこの7月にオープンするとともに、市の中心部を結ぶ地域内幹線道路のうち、助七西市場線が全通するなど、合併後のまちづくりの大きな花が咲く年でもあります。2度の市町村合併を経験した本市にとって、地域の一体感は不可欠であり、一体感を育み、そして、地域資源を活かした7周年事業を市民参加のもとに展開してまいります。

時代の潮流変化を敏感に捉えつつ、夢と希望に満ちた未来を切り開くため、「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に「安全・安心、そして元気な清須」の実現に全力を傾注してまいりますので、何とぞ、議会を始め市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[平成24年度の主な新規・拡充事業]

～「安全・安心、そして元気な清須」の実現のために～

本年度予算に盛り込んだ主な新規・拡充事業について、7つの施策に沿って紹介します。

1 安全・安心で自然が息づくまちづくり

ポンプ場の長寿命化計画に基づく豊田川及び堀江ポンプ場の耐震化と芳野ポンプ場の整備を行います。自主防災活動の支援を拡充するため、自主防災会のブロック化を推進し、組織力を強化します。災害時要援護者に対する近隣支援体制づくりに向けた諸問題について、関係機関と役割などを協議します。

2 健康で思いやりのあふれるまちづくり

築35年が経過した朝日保育園の耐震改修工事を行います。高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成することにより、健康の保持増進を図ります。一時的な雇用・就業機会を創出するための緊急雇用創出事業を実施します。



自主防災



予防接種

3 水と緑に恵まれるうるおいのあるまちづくり

本市の緑の基本計画を推進するため、市民の皆さんの緑化事業を支援します。愛知県が施工する五条川護岸工事に伴い、春日地区において緑地公園を整備します。住宅用太陽光発電システム設置費の補助対象件数を拡充します。

4 便利で快適に暮らせるまちづくり

五条川沿いに水辺の散策路を整備します。春日学校橋西・春日新橋西地区の土地区画整理事業を推進するとともに、JR清洲駅前土地区画整理事業・名鉄新清洲駅前土地区画整理事業に向けた調査を行います。

5 歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

学校施設の充実のため、トイレの洋式化、音楽室への空調機器整備、グラウンド整備を実施します。平成24年7月に清須市立図書館を夢広場はるひ内に開館します。開館に合わせ設置する歴史資料展示室及び隣接するはるひ美術館で特別展を開催します。

6 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

市内の流通経済を刺激し、元気ある清須を推進するため、市商工会が実施するプレミアム楽市券発行事業を支援します。東日本大震災、急激な円高などの影響による中小企業の資金繰りを支援するため、従来の清須市商工業振興資金制度よりも有利な制度である「清須元気応援資金」を創設します。

7 新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり

清須市が誕生して7周年を迎えるにあたり、周年事業を実施します。



学校施設の充実
(トイレの洋式化)



清須市立図書館

問合せ 企画政策課(本庁舎)

平成24年度清須市当初予算をお知らせします

問合せ 財政課(本庁舎)

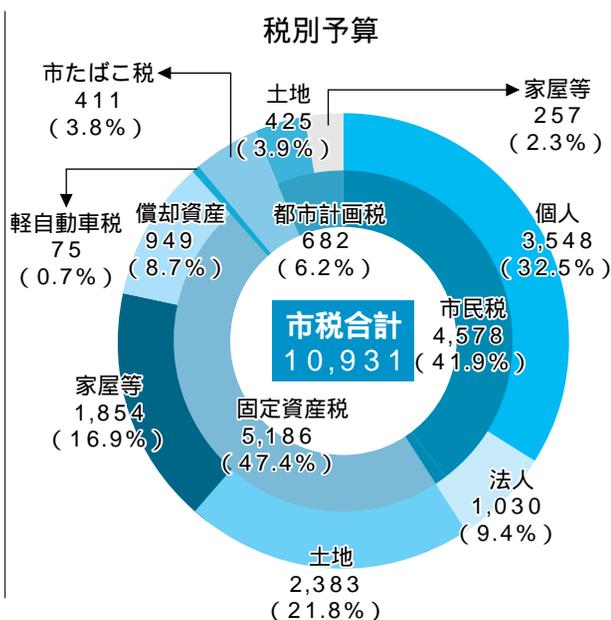
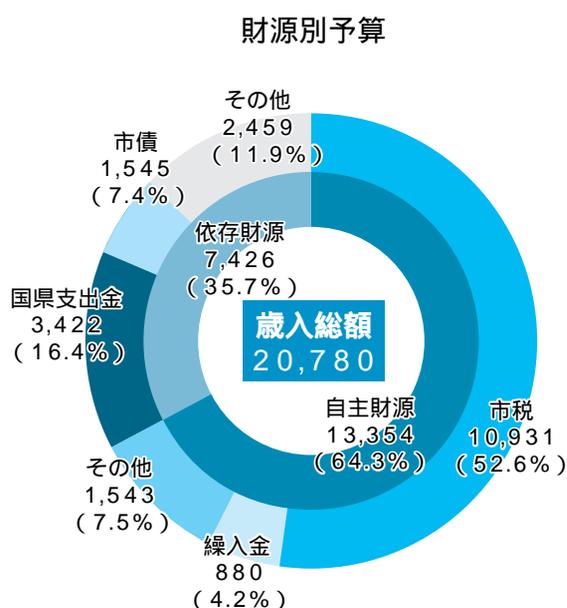
一般会計 207億8,000万円 (前年度比 1.2%減)

平成24年度の一般会計は、総額207億8,000万円で、平成23年度当初予算と比べると2億6,000万円、1.2%の減となりました。

これは平成23年度に実施した花水木保育園整備事業や図書館整備事業が完了したこと等による減額が要因となっています。

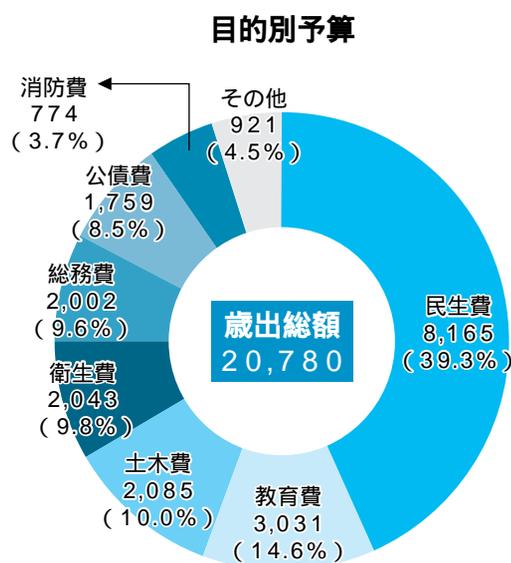
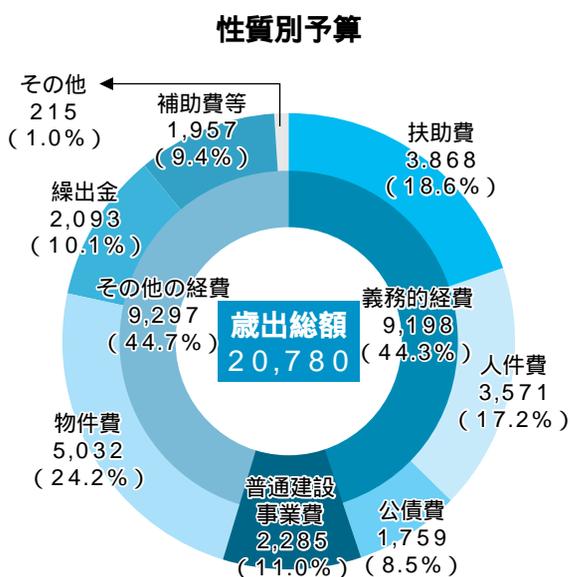
歳入

(単位 百万円)



歳出

(単位 百万円)



予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、区分の数値と合計は一致しない場合があります。

特別会計・企業会計 131億9,987万円（前年度比 0.6%減）

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置している特別会計で、予算額は、60億1,790万5千円となっています。

介護保険特別会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、35億8,684万5千円となっています。

下水道事業特別会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、22億1,371万4千円となっています。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、11億1,045万9千円となっています。

水道事業会計は、生活用水その他の浄水を春日地区の市民に供給するため、その会計事務を処理することを目的に設置している企業会計で、予算規模は、2億7,094万7千円となっています。

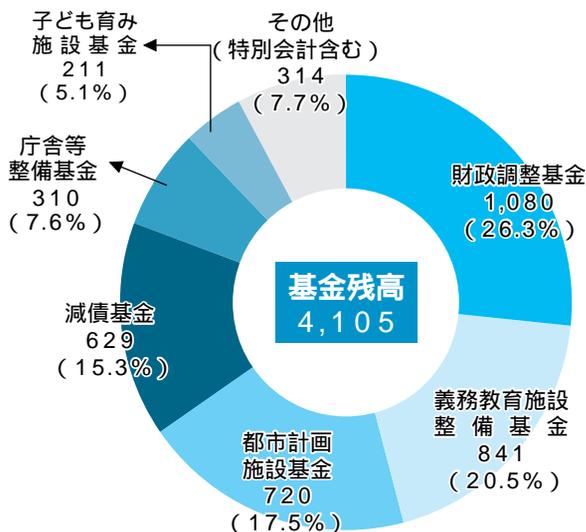
（単位 千円、％）

会計名	当初予算額		
	平成24年度	平成23年度	伸 率
国民健康保険特別会計	6,017,905	5,975,514	0.7
介護保険特別会計	3,586,845	3,226,270	11.2
下水道事業特別会計	2,213,714	2,823,071	21.6
後期高齢者医療特別会計	1,110,459	993,278	11.8
水道事業会計	270,947	266,271	1.8
収 益 的 支 出	196,050	190,446	2.9
資 本 的 支 出	74,897	75,825	1.2
合 計	13,199,870	13,284,404	0.6

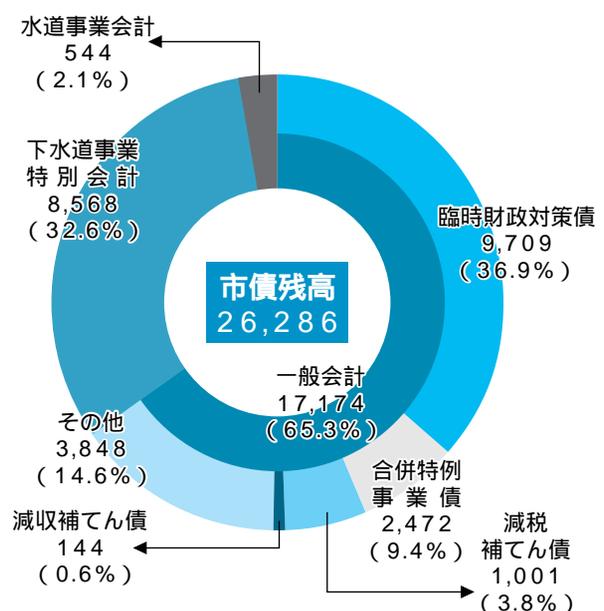
平成24年度当初予算は、景気低迷の下で市税収入を始めとした歳入確保が依然として厳しい状況ではありますが、基金からの繰入や市債を発行することにより、市民の皆様の暮らしを守る施策を最優先課題とし、市民生活に影響を与えないよう、最大限の努力をしました。

また、平成24年度当初予算編成後の基金残高(見込み)、平成24年度末の市債残高(平成24年度起債見込額を含む。)は、次のとおりとなっています。

基金残高 (単位 百万円)



市債残高 (単位 百万円)



～総合計画に基づく、まちづくりを進めます～

総合計画後期計画が
スタートします。

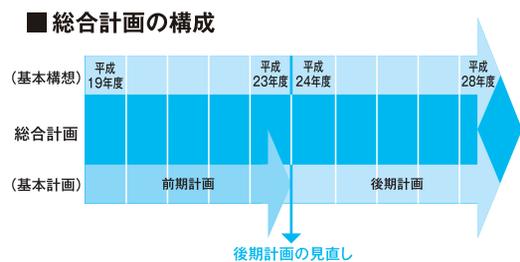
☆総合計画とは

総合計画は、まちづくりの考え方と実践の方法をまとめた市政の最も根幹となる計画です。市の将来の都市像とそれを実現するための施策の構想などを定める「基本構想」と、「基本構想」を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定める「基本計画」から構成されています。

☆総合計画の構成

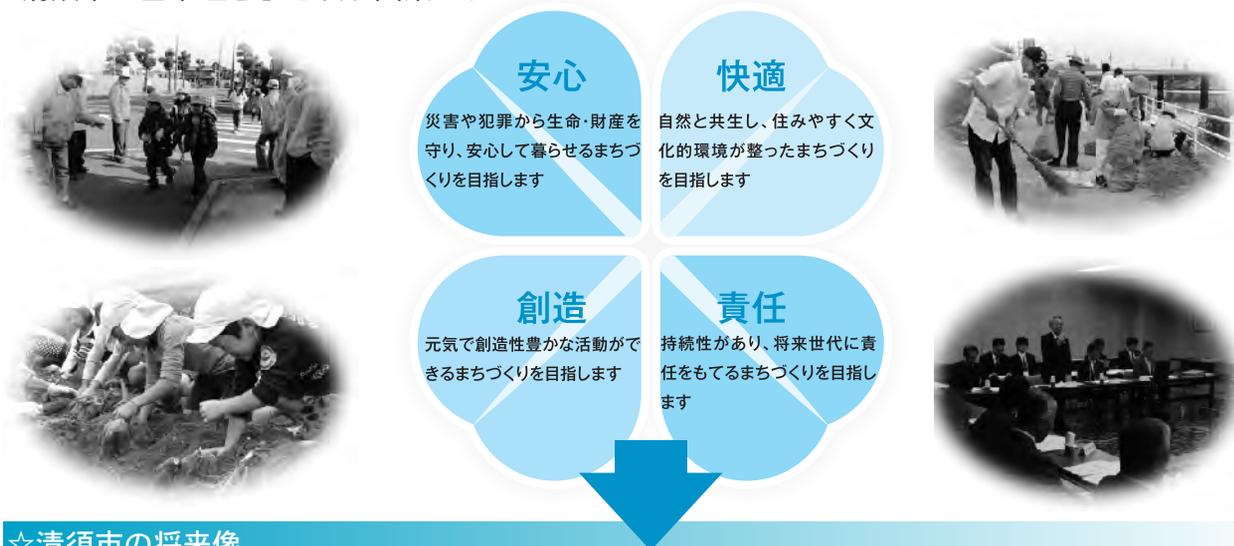
市では、平成19年度から平成28年度までのまちづくりの指針として「基本構想」と「基本計画」から成る「清須市第1次総合計画」を平成19年3月に策定し、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現を目指してまちづくりに取り組んできました。

平成23年度は計画期間の中間年度にあたり、新たに「後期基本計画」を策定するとともに、計画期間中の平成21年10月の春日町との合併も踏まえ「基本構想」を改訂しました。



☆清須市の基本理念

「清須市の基本理念」を表す四葉のクローバー



☆清須市の将来像

水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市

清須市は、これからも時代の潮流を敏感に捉えつつ、水と歴史という個性を活かしながら、様々な主体の協調・協力によって「真に安心して快適に暮らすことができる」都市を目指します。

☆第2次行政改革大綱もスタート

まちづくりを進める上で、行政運営の合理化も欠かせません。第2次行政改革大綱に基づき、計画的に改革を進めていきます。

行政改革大綱の基本目標「市民の視点に立った、行財政システムと市民サービスの再構築」

サービスの顧客である市民の視点に立ち、市役所内部のシステム(仕組み)と市民サービスの再構築を図ります。

また、持続可能な行政経営のため、引き続き行政改革を推進します。

〔重点項目〕

- 1 行政体制の再構築
- 2 事務事業の再構築
- 3 公共施設の再構築
- 4 財政システムの再構築
- 5 協働の推進



問合せ 企画政策課(本庁舎)

まちづくりの将来像は、 「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」

☆7つの施策概要

① 安全・安心で自然が息づくまちづくり

防災基盤の整備と消防救急体制の充実をはじめ、防犯・交通安全の取組み、さらに上水道・下水道の充実やごみ処理体制の整備、斎苑施設の整備などを通じて「安全・安心で自然が息づくまちづくり」を推進します。

私たちみんなが安全・安心に暮らせるまちづくりをしていくのね。しかも自然を大切にね。



② 健康で思いやりのあふれるまちづくり

市民の誰もが、生涯を通じて元気で、働き、学び、楽しみ、社会に貢献することができる地域社会が形成できるよう、「健康で思いやりのあふれるまちづくり」を推進します。

子供から高齢者までみんなが仲良く健康で生きがいに満ちたまちになるといいね。



③ 水と緑に恵まれるうるおいのあるまちづくり

貴重な資源である河川や緑地を活かして、水と緑のネットワークの形成を図ります。また、農地の有効活用、地産地消・食育の推進を通じて、農を活かしたまちづくりを進めます。さらに、資源循環型のまちづくりを進め、環境への負荷抑制を図り、「水と緑に恵まれるうるおいのあるまちづくり」を推進します。

河川や水辺空間を活かした、緑あふれるまちにしていこう。



④ 便利で快適に暮らせるまちづくり

市民と事業者にとって高い利便性と快適性をもった「便利で快適に暮らせるまちづくり」を推進します。

みんなが暮らしやすい、便利で快適なまちづくりだね。



⑤ 歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

若い人材の育成はもとより、地域の文化を守り育てる生涯学習の推進とスポーツの振興などの取組みの支援。また、美濃路と清洲城に代表される歴史資源を守り育て、活用するまちづくり。さらに地域や国の枠を超えた交流の進展による人材育成を通じて「歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり」を推進します。

清須市らしさを大切にして歴史・伝統・文化・教育の息づくまちにしたいね。



⑥ 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

食品や電機器具などの製造業による市の経済の牽引や、名古屋大都市圏に位置するという恵まれた条件を活かした商業施設の立地、商業・工業の振興。また、美濃路や清洲城などの歴史資源を活かした観光の振興を通じて「創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり」を推進します。

経済的な活性化を目指して人々が交流しあうまちにしたいね。



⑦ 新しい時代に対応した、参加と交流のまちづくり (市民参加と行政運営)

まちづくりを市民と共に進めるため、市民参加の推進を図ります。また、電子自治体の推進や行政運営の合理化による改革を推進します。

効率的に行政を見直し市民と共にまちづくりを進めるんだね。



税だより

問合せ 税務課(本庁舎)

平成24年度 固定資産課税台帳の閲覧等

固定資産課税台帳の閲覧
自己の所有する資産の課税内容を
確認する制度で、借地・借家
人の方も閲覧できます。ただし、
賃貸借契約書等の提示が必要と
なります。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋を所有する納税者の
方が、清須市内で課税されてい
る土地及び家屋の評価額等が記
載された縦覧帳簿をご覧いただ
けます。

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分

【土・日曜日、祝日を除く】

縦覧場所及び問合せ

税務課(本庁舎)

固定資産税・都市計画税の 納期変更

平成24年度の固定資産税・都市
計画税は、清須市税条例等の改正
により、第1期の納期を4月から
1か月遅らせて5月1日(火)～
31日(木)に変更します。

なお、納税通知書は5月1日(火)
に発送する予定です。

問合せ 税務課(本庁舎)

皆さんのご意見をお聞かせください パブリック・コメント

清須市生活交通ネットワーク計画(案) 意見募集期間 4月3日(火)～5月2日(水)

清須市生活交通ネットワーク計画(案)について

市では、地域の生活交通のニーズを的確に把握しつつ、地域の特性・実情に応じた最適な移動手段の提供、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等、移動にあたっての様々な障害の解消を図るための検討を進めています。

この度、その計画案である「清須市生活交通ネットワーク計画(案)」がまとまりましたので、内容について市民の皆さんのご意見をお聞きするため、パブリック・コメントを実施します。

案 件 名	清須市生活交通ネットワーク計画(案)
閱 覧 場 所 (右記施設の開庁日・開館日に閲覧が可能です。閲覧時間は午前8時30分～午後5時15分です。)	市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川体育館・新川福祉センター・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島福祉センター・春日公民館 市ホームページ(http://www.city.kiyosu.aichi.jp/public_comment/)
意 見 提 出 資 格	市内にお住まい・お勤め・在学中の方及び事務所又は事業所を有する方
意 見 提 出 方 法	案件名、氏名(法人名)、住所を記入のうえ郵送、FAX、Eメール又は窓口提出をお願いします。様式は問いませんが、市ホームページからダウンロードしていただくか、各閲覧場所に設置してある募集用紙をご利用いただくこともできます。(電話・口頭でのご意見は受付いたしません。)
意 見 募 集 期 間	4月3日(火)～5月2日(水) 郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着
提出されたご意見の取扱い・対応	提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します。なお、個人情報に関しては公開しません。
問 合 せ ・ 提 出 先	担当：企画政策課(本庁舎) [郵送・FAX・Eメールの場合] 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所本庁舎 企画政策課あて 電話：052-400-2911 FAX：052-400-2963 Eメール：kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp [窓口の場合] 企画政策課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所 [閲覧場所の場合] 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2012.4.1

清須市デジタル図鑑をリニューアルしました

問合せ 企画政策課(本庁舎)

現在インターネット上で公開中の「清須市デジタル図鑑」をリニューアルしました。

「清須市デジタル図鑑」は、歴史・水辺空間・観光にまつわる地域資源を整理しデジタル化したものです。今回は、清須市内の文化財などの紹介に加え、清須市以外に保存されているゆかりの文化財を掲載しております。

また、スマートフォンなどの携帯情報端末を活用し、検索機能を充実、目的地までの地図案内も可能となりました。インターネットを通じて、どなたでもご覧いただけます。

【デジタル図鑑トップページ】 URL <http://da.city.kiyosu.aichi.jp/>



携帯端末用QRコードはこちら

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

平成24年度 緊急雇用創出事業等に関する求人情報等のお知らせ

市では、日々厳しさが増す雇用情勢に対応するため、次の委託事業を実施し、就業の機会を創出します。本市が委託する業務の概要は、以下のとおりです。

求人を用意している事業

業務名及び業務内容	雇用予定期間	予定人数
清須市観光PR事業 清須市内外の各種観光イベントや清洲城への 観光ツアー等を対象にPRを実施	平成24年4月～25年2月	6人

緊急雇用対策に関する問合せ：企画政策課(本庁舎)

電話：052-400-2911 FAX：052-400-2963

Eメール：kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp

各種表彰

市消防団団長の齋藤雅美氏が
消防庁長官表彰功労章を受章



永年にわたり、消防団員、消防団長として地域防災活動に尽力された功績により、市消防団団長の齋藤雅美氏（須ヶ口駅前）が消防庁長官表彰功労章を受章されました。
問合せ 防災行政課（本庁舎）

防災行政無線の放送内容が確認できます

防災行政無線 音声自動サービスの電話番号
☎052-400-2913

防災行政無線の屋外スピーカーからの行政連絡や緊急連絡事項が、聞きづらい場合があります。

上記番号に24時間以内に電話をして頂きますと、放送内容の確認ができます。

4月から回線数を増設いたしましたので、ぜひご利用ください。 ■問合せ 防災行政課（本庁舎）

納税・納付のこよみ

平成24年度の納税・納付は、右表のとおりです。税金は、社会を支える柱です。納期限内の納税・納付にご協力をお願いします。また税金は最寄りの金融機関で納めることができます。

◇納税・納付には、納め忘れが無い便利な
口座振替をご利用ください。

◇預貯金口座からの自動引落は、納期限日が
振替日となります。

【口座振替の申込み手続き】

- あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱います。
三菱東京UFJ銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜銀行、愛知銀行、大垣共立銀行、中日信用金庫、瀬戸信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、西春日井農協、ゆうちょ銀行
- 預貯金通帳・印鑑（通帳届出印）をご持参の上、清須市内の前記金融機関で、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。なお、口座振替の開始は、依頼書を提出した月の翌月末以降からとなります。

※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されます。



■問合せ 収納課（本庁舎）

納期月	税金等の種類	納期限
4月	国民健康保険税(第1期) 介護保険料(第1期)	平成24年 5月1日(火)
5月	軽自動車税(全期) 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)	平成24年 5月31日(木)
6月	市民税・県民税(全期・第1期) 介護保険料(第2期)	平成24年 7月2日(月)
7月	固定資産税・都市計画税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第1期)	平成24年 7月31日(火)
8月	市民税・県民税(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 後期高齢者医療保険料(第2期)	平成24年 8月31日(金)
9月	国民健康保険税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第3期)	平成24年 10月1日(月)
10月	市民税・県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 介護保険料(第4期) 後期高齢者医療保険料(第4期)	平成24年 10月31日(水)
11月	国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(第5期)	平成24年 11月30日(金)
12月	固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第5期) 後期高齢者医療保険料(第6期)	平成24年 12月25日(火)
1月	市民税・県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(第7期)	平成25年 1月31日(木)
2月	固定資産税・都市計画税(第4期) 介護保険料(第6期) 後期高齢者医療保険料(第8期)	平成25年 2月28日(木)

清須わがまち探検! 『きよすこんなものあんなもの』

第3回 「清洲代官所(陣屋)」

清須市内には、江戸時代に「清洲代官所(陣屋)」と呼ばれる尾張藩の施設がありました。ここでは、年貢の徴収を主に、犯罪の取り締まりや、藩から村への触書の通達、村からの請願や訴訟の受付などの業務を行っていました。今でいうと、税務署に簡易裁判所や警察署の機能まで持たせたようなものでしょうか。管轄地域は広く、当時の春日井郡、中島郡、海東郡、丹羽郡の一部まで含む180を越す村々です。おおよそ東西は新川から日光川、南北は佐屋街道から名鉄尾西線までといった範囲を、代官はじめ10人程の役人が受け持っていました。敷地内には、米蔵や牢獄、



時代劇でおなじみの白洲などもあったそうです。

村絵図によると、代官所は当時の六角堂村(現稲沢市)との境近くで、美濃路から東に入った落合村の地内にありました。所用で代官所を訪れる人のために、六角堂村には休憩施設があったと伝えられています。市内に残る文書史料の中には、「清洲宿から遠くて不便なので、移転してください」といった旨を願い出た文書も見られますが、明治時代になり代官所が廃止されるまで、ずっと落合村の地にありました。

現在、代官所の跡地と考えられる場所は、区画整理により定かではなくなりましたが、美濃路から代官所へ通じる道にある橋は、今でも「役所橋」と呼ばれています。



『清須(洲)代官所跡』

清須市で急増!!車上ねらい!!

西枇杷島警察署
からのお知らせ

【清須市内の車上ねらい発生状況】

学区	平成24年1月	平成23年1月	増減数	増減率
清洲	1	2	-1	-50.0%
清洲東	2	2	0	0.0%
新川	3	1	+2	+200.0%
桃栄	2	0	+2	+200.0%
星の宮	4	1	+3	+300.0%
古城	6	1	+5	+500.0%
西枇杷島	1	1	0	+0.0%
春日	4	1	+3	+300.0%
合計	23	9	+14	+155.6%

午後6時頃から翌朝にかけて、飲食店、商業施設、自宅付近の月極駐車場、アパート・マンションの駐車場で被害が多発しています。



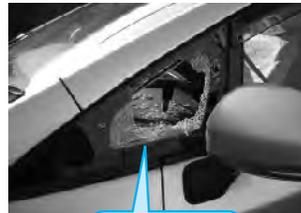
ドロボウ

おにもつ 荷物を置かない!! 「0荷物」運動!! ゼロ!

車内に置いたままのカバン、紙袋、上着、キャッシュカード等の荷物を狙って、主にガラスを割って短時間に盗んでいます。「食事するだけだから」、「すぐに戻るから」などと、車内に置き去りにされた荷物が狙われています。車を離れるときは、車内の荷物をゼロにする「0荷物運動」を合い言葉に、一人ひとりが気をつけましょう!



施錠してもガラスを割られてしまいます。施錠だけでは防げません!!



三角窓も!!



スライドドアも!!

65歳以上の方の介護保険料の改定について 問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

介護保険制度は、介護が必要な方やその家族を社会全体で支える制度です。

急激な高齢化の進展に伴い、要介護認定者数も増加しています。第5期介護保険料は平成24年度～26年度の3年間の介護給付費の見込みを基に決定いたします。介護予防事業を充実させながら、財政安定化基金交付金や介護給付費準備基金を投入して介護保険料の上昇を抑えて参りましたが、この度次のとおり介護保険料が上がることになりました。

介護保険料は介護給付費の貴重な財源となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

階 層	対 象 者	年 額	
		第4期(21～23年度)	第5期(24～26年度)
第1段階	生活保護者・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税	23,600円	29,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	23,600円	29,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下	35,400円	41,100円
	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超		44,000円
第4段階	世帯内に住民税課税者がいて、本人が非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	41,600円	51,700円
	世帯内に住民税課税者がいて、本人が非課税で上記以外	47,300円	58,700円
第5段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円未満	59,100円	73,400円
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円以上	70,900円	88,100円

後期高齢者医療制度の保険料改定について

《平成24・25年度の保険料率の改定について》

後期高齢者医療制度では、財政運営を2年間としており、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料の改定を行います。

平成22・23年度の保険料
所得割率 7.85%
均等割額 41,844円



平成24・25年度の保険料
所得割率 8.55%
均等割額 43,510円

保険料は、1人当たりの医療費の増加などにより、平成22・23年度と比べて、約13.55%の増加が見込まれましたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、約5.86%に抑制されました。

【愛知県1人当たり平均保険料】

平成22・23年度
75,775円



平成24・25年度
80,214円

《保険料賦課限度額の改定について》

平成24年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行います。これにより、所得割率が8.55%に抑制され、中間所得者の負担軽減が図られます。

50万円



55万円

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 電話 052-955-1223

人間ドック補助金申請の受付を行います

問合せ 保険年金課(本庁舎)

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する人間ドック(特定健診の項目を全て含む)の費用の一部を、清須市国民健康保険保健事業補助金交付要綱に基づき補助します。

対象者 人間ドック受診時に市国民健康保険被保険者で30歳以上の方
国民健康保険税に未納がない方

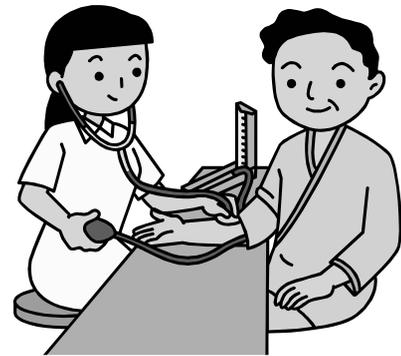
補助の対象 人間ドック受診費
領収書に「人間ドック受診費」と記載が無いものは対象となりません。
脳ドック、心臓ドック等の特定部位における専門ドックのみの受診については、対象となりません。

補助金額 上限2万円まで(年間未納1回まで)

定員 200名(予定)

先着順で受け付けますので、今年度中に受診を希望される方は、まず市役所窓口にて受付をしてください。

事前予約のない方につきましては、補助の対象となりませんので、ご了承ください。



申請方法及び流れ

① 市役所各窓口にて事前予約

予約受付時に「受付票」兼「補助金申請書」をお渡しします。

平成24年4月2日(月)～平成25年2月22日(金)

午前8時30分～午後5時(ただし、土日・祝日及び年末年始は除く。)

< 予約の際に必要なもの > 受診される方の国民健康保険被保険者証



② 任意の医療機関にて人間ドック受診

平成25年2月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。



③ 市役所各窓口へ申請(領収書及び検診結果をご持参ください。)

平成25年3月11日(月)までに保険年金課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所へ

< 申請の際に必要なもの >

予約受付時に交付された申請書及び受付票、医療機関発行の領収書、特定健診の項目を全て含む人間ドックの健診結果票、振込口座の番号がわかるもの、印鑑



④ 指定口座へ補助金を振込み(月末締め、翌月25日頃)

雨水貯留槽設置補助金・ 雨水浸透ます設置補助金 制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため「雨水貯留槽」、「雨水浸透ます」の設置者に対して補助金を交付しています。新築、増改築等の際にはぜひ制度をご利用ください。

屋根に降った雨水を溜めると、様々な効果が期待できます。

洪水の抑制につながります

雨水が一挙に河川等に流れ出ることによって、洪水の抑制につながります。

水の有効利用ができます

樹木や花の散水に使える等、水の有効利用ができます。

災害時に役立ちます

初期消火や災害等で水道が止まったときの非常用の生活用水で利用できます。

《雨水貯留槽設置補助金制度》

補助対象 市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合

補助金額 貯留量100リットル当たり7000円、限度額は7万円

《雨水浸透ます設置補助金制度》

補助対象 市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合
補助金額 1基当たり3万円で、建築面積が100㎡未満は3基まで、100㎡以上150㎡未満は4基まで、150㎡以上は5基まで補助します。

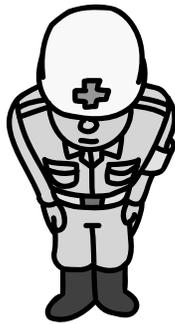
都市緑化推進事業補助制度 をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の皆様が行う民有地の緑化経費などの一部に対し、補助金を交付します。

対象事業 市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、緑化面積が80㎡以上のもの(生垣の場合は、延長50m以上)対象経費 植栽・植栽基盤などに係る費用(ただし、生育期間が2年を見込めないものを除きます。)

交付額 対象経費の2分の1(ただし、交付額が10万円未満の場合は交付しません。また、上限は500万円です。)
問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

工事のお知らせ



下記の場所で下水道工事を行います。
工事に伴い交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事名：公共下水道污水管整備工事
(23-9)

工事場所：新清洲一丁目地内外

工事期間：平成24年11月30日(金)まで

問合せ：上下水道課(西枇杷島庁舎)



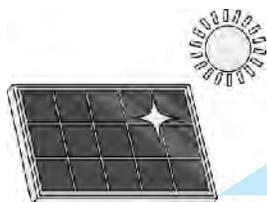
プラスチックごみの分別にご協力を!

問合せ 生活環境課(本庁舎)

平成22年4月から容器包装プラスチックごみ( マークのあるごみ)の分別収集を新しく開始し、市民の皆さんにはご協力をいただきありがとうございます。

しかし、容器包装プラスチックごみの中にプラスチック製品、内容物が残っているチューブ類、空き缶、空き瓶などの不燃物がまだ混入していることが多くあります。容器包装プラスチック以外のごみが混入していると、適正にリサイクルすることができません。分別を正しく守っていただき、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

また、平成23年4月から硬質プラスチック製品(ビデオテープ、ポリバケツ、プラスチック製ハンガー等)は、可燃ごみに分別されるようになりました。「資源とごみのガイドブック」を参考にごみの分別にご協力をお願いします。



平成24年度 住宅用太陽光発電システム 設置費補助の申請受付が始まります!

問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、地球温暖化防止策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

自ら居住し、又は居住する予定の清須市内にある住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る)に10キロワット未満のシステムを設置する方

補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める太陽電池モジュールを使用したシステム

補助金額

2万円(愛知県の補助を含む)に補助対象となる太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大キロワットを乗じた額(補助金の限度額は8万円)

申請方法

4月2日(月)から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受け付けます。

申請書類は生活環境課でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

予算額に達した時点で、締切とさせていただきますのでご了承ください。

その他

必ず設置する前に申請してください。設置後の申請は、補助対象となりません。また、完了実績報告書は申請した年度内に必ず提出してください。

春日五条川さくらまつり

- と き 4月7日(土)
午前9時30分～午後3時30分
[荒天予備日] 4月8日(日)
- ところ はるひ夢の森公園
- 内 容 ・ステージイベント、
キッズダンスコンテスト
(産業課・市観光協会)
・模擬店、抽選会(市商工会)



まつり会場周辺の車両通行止め規制について

- と き 4月7日(土)
午前9時～午後3時30分
[荒天予備日] 4月8日(日)

まつり当日は、春日グラウンドと春日小学校グラウンドを臨時駐車場として開放しますが、例年大変混雑しますので、なるべく乗り合わせてお越しください。



【車両通行止区域】

- 問合せ 産業課(本庁舎)及び市観光協会(産業課内)
電話 052 400 2911
市商工会 電話 052 400 3008

レンタサイクルで清須めぐりをしませんか

市民の方だけでなく、観光客の方にもご利用いただいたレンタサイクル「きよすあしがるサイクル」は、利用日、貸出・返却場所などを変更して次のとおり実施します。手軽に周ることのできる交通手段として、皆様お気軽にご利用ください。

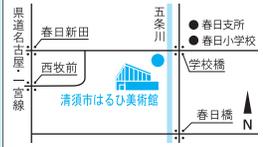
問合せ 企画政策課(本庁舎)

利用日	春季(4月1日～5月27日の土曜日・日曜日・祝日) ただし、4月2～6日、5月1・2日は平日でも利用できます。 秋季(9月15日～11月25日の土曜日・日曜日・祝日)
利用時間	午前10時～午後4時(貸出の受付は午後3時まで)
貸出・返却場所	清洲ふるさとのやかた
利用日数	1日(貸出受付をした当日中に返却)
利用対象	高校生以上
お持ちいただくもの	氏名・住所が確認できるものをお持ちください。 (運転免許証・健康保険証・学生証など)
利用料	100円(1日1回)



清須市
はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-401-3881
開館時間：午前10時～午後7時（入館は午後6時30分まで）
休館日：月曜日



4月 清須市はるひ美術館収蔵作品展

4月1日(日)
～22日(日)

観覧料：200円 ※中学生以下及び各種障害者手帳をお持ちの方：無料

5月 清須市第7回 はるひ絵画トリエンナーレ

5月3日(木・祝)
～6月10日(日)

清須市はるひ美術館では、ゴールデンウィークから「清須市第7回はるひ絵画トリエンナーレ」を開催します。開館当初より継続してまいりました本公募展も今回で7回目を迎えます。今回は過去最多の784点のご応募をいただき、展覧会では、厳正な審査のもと選びぬかれた28点の作品を展示いたします。現代を生きるわれわれに、希望と強さ、そしてやすらぎを与えてくれる作品の数々をお楽しみください。

観覧料：一般 300円
中学生以下及び各種障害者手帳提示者：無料

会期中、来館者の皆様にお好きな1点をご投票いただき、展覧会終了後に「美術館賞」を決定します！

●お気軽に観覧していただけるように、開館時間が変更になりました！

開館時間：午前10時～午後7時（入館は午後6時30分まで）

清須市はるひ美術館は、中日新聞社・TRC・名古屋三越グループ共同事業体が指定管理者として管理運営を行っています。



大賞 源馬菜穂 《contact》 2009

El rincón de Eli

「エル リンコン デ エリ

国際交流員
エリのコーナー ⑳

スペインの地方の紹介⑮ 「カンタブリア州」

¿Qué tal estáis? (皆さん、お元気ですか?) スペインの4月は日本と同様にだんだん暖かくなっていきます。そんな心地よさを感じながら、今回は海がきれいなカンタブリア州を紹介したいと思います。

カンタブリア州は、スペイン北部のカンタブリア海沿いに位置し、面積は5,321平方キロメートル、人口は約59万人です。海に面し、カンタブリア山脈によって敵から身を守る山と洞窟が多いことから、20万年前から人が住んでおり、旧石器時代末期の遺跡が残る世界有数の地域とされています。

特に、世界遺産に登録されているアルタミラ洞窟の壁画は有名です。約1万6,500年前に描かれたこの壁画は、「洞窟壁画のシステーナ礼拝堂」とも呼ばれ、野牛、鹿、イノシシ、馬など旧石器時代末期の人が狩りをした動物の絵が多いのが特徴です。この壁画は以前は公開していましたが、傷みがひどくなっているため、現在はアルタミラ洞窟のレプリカしか見学できません。

カンタブリア州では海や川、山の幸を使った豊富なふるさと料理も楽しめます。私がカンタブリア州を旅行した時に毎日食べたのは、「Almejas a la marinera」というアサリの白ワイン煮でした。デザートは、この州が発祥の地である「Sobao」というマドレーヌのようなお菓子です。また、満腹になった時に消化によいとされる「orujo」というブドウのしぼりかすから作られた蒸留酒を飲むのもいいですね。

ところで、アンケートによると、カンタブリア人が一番好きなものはビールと「rabas」というスペイン風イカリングフライだそうです。日本人と食べ物の嗜好がよく似ているので、遠くても何だか少し身近に感じられますね。



「アルタミラ洞窟の壁画」